

2024年（令和6年）8月27日

tellas 株式会社
代表取締役 池田 匠汰 殿

特定非営利活動法人消費者ネット広島
理事長 木村 豊
〒730-0017 広島市中区鉄砲町1番20号
第3ウエノヤビル3階D号室
特定非営利活動法人消費者ネット広島
<http://www.shohinet-h.or.jp/>
電話 (082) 962-6181/FAX (082) 962-6182

質 問 書

謹啓 時下益々ご清栄のことと存じます。

貴社からの令和6年8月2日付回答書を拝受しました。

貴社によると、特定商取引法に基づく表記における〈特別な定期コース〉という小見出しの箇所にて「通常定期便と特別定期便のどちらも記載を行う」ことにしたとされています。しかしながら、当法人が上記表記を拝見する限り、令和6年8月17日現在、貴社の特定商取引法に基づく表記において貴社が指摘する記載を見つけることができません。貴社の定期便には通常定期便と特別定期便の2種類があるとともく〈特別な定期コース〉の小見出しの箇所にて貴社の説明通りの記載をしたのであれば、貴社の説明通りの記載をした箇所をご指摘ください。

あわせて、貴社によると、特別な定期便（白髪集中ケアコース）につきましては、商品と一緒にお届けする同梱物などで案内をしているとのことですが、同梱物の内容等具体的な案内内容につきご教示ください。

以 上